

## 競馬法施行規則の一部を改正する省令案についての意見・情報の募集について

令和8年5月15日  
農林水産省畜産局

この度、「競馬法施行規則の一部を改正する省令案」について、広く国民の皆様から意見・情報を募集いたします。

今後、本案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

なお、提出いただいた意見に対して、個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

### 記

#### 1 意見公募の趣旨・目的・背景

近年の気候変動に伴い、競馬開催における暑熱対策の重要性が高まるとともに、急な雷雨等により競走が実施できないケースが発生するなど、円滑な競走の実施に影響が生じている。また、日本中央競馬会の公益的な役割については、昨今ますます重要な位置づけとなってきている。こうした状況に対応して競馬事業の安定実施を図る観点から、競馬法施行規則について改正を行う。

#### 2 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

(1) e-Gov (<https://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリック・コメント」欄に掲載  
(農林水産省ホームページにあるリンクからアクセスが可能)

(2) 農林水産省畜産局競馬監督課において配布

#### 3 意見・情報の提出方法

(1) e-Gov の意見入力フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集中案件詳細画面」の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、**意見入力へ**のボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力フォーム」より提出を行ってください。

(2) 郵送の場合

以下担当まで送付してください。

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省畜産局競馬監督課総務班総括係

#### 4 意見・情報の提出上の注意

提出の意見・情報は、日本語に限ります。

電話での意見・情報はお受けしませんので御了承願います。

提出に当たっては、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記して下さい。御記入いただいた個人情報は、提出意見・情報の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

また、意見・情報の内容に応じ、農林水産省内の関係部署、関係府省等に転送することがあります。

#### 5 意見・情報受付期間

令和8年5月15日～令和8年6月13日

（郵送の場合も締切日必着とします。）

#### 6 公示資料

競馬法施行規則の一部を改正する省令案の概要